

令和4年度第8回印西市学校適正配置審議会 会議録

- 1 開催日時 令和5年3月16日(木)午後2時～午後4時34分
- 2 開催場所 印西市役所4階 41会議室
- 3 出席者 桜井 繁光 委員、内田 圭子 委員、押田 香代子 委員、  
井上 愛一郎 委員、坂木 武伸 委員、渡邊 義規 委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 大木教育長、土屋教育部長、伊藤教育総務課長、佐久間学務課長、  
大知副参事、小名木係長、小森谷主査
- 6 傍聴者 5名
- 7 議事 (1) 第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針について  
①答申(案)  
(2) その他
- 8 議事録 (要点筆記)

事務局 本日はご多用のところ、当審議会にお集まりをいただき、誠にありがとうございます。  
います。

会議に先立ちまして、何点かご説明とご報告をさせていただきます。

まず、配付資料の確認をさせていただきます。

会議次第、答申案のかがみ文、答申案、参考資料、原小学校区における施設  
教室数不足の対応に係る説明会の概要と今後の流れについてのお知らせ、船穂小  
学校の現状等についてのお知らせ、本埜中学校の現状等に係る意見交換会の開催  
結果についてのお知らせとなりますが、不足はございませんでしょうか。

<不足なし>

事務局 次に、会議の公開と傍聴規定についてでございますが、当審議会につきましては  
は、印西市市民参加条例第11条第4項の規定により、原則公開とさせていただきます。

また、傍聴につきましては、同条例施行規則第12条第3項の規定に基づき、  
事務局が作成した傍聴要領に沿って受付しておりますことをご報告いたします。

なお、現時点での傍聴者は5名でございますので、よろしく願いいたします。

次に、会議の録音及び会議録の署名についてでございます。

当審議会の会議につきましては、会議録を作成する都合上、録音させていただきます。

また、会議録の署名につきましては、毎回2名の委員の方をお願いしており、  
本日は、渡邊委員と桜井委員をお願いいたします。

なお、会議録につきましては、ご署名いただいた後、市役所の行政資料室への

設置やホームページへの掲載により公表いたします。

会議録の公表にあたりましては、発言者の氏名を伏して行いますことを申し添えます。

それでは只今より、令和4年度第8回印西市学校適正配置審議会を開催いたします。

はじめに、会議の開催についてご説明とご報告をさせていただきます。

印西市学校適正配置審議会設置条例第7条第2項において、審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができないと規定されております。

本日の出席委員は、6名中6名でございますので、同条例の規定に基づく定足数に達しておりますことから、ここに会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは、会議次第に従い、会議を進めてまいります。

はじめに、次第の2、会長あいさつ、井上会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

会長 本審議会も、ようやく答申までたどり着くことができました。  
これもひとえに委員の皆様のご協力の賜物だと思っております。  
本日で、結論を出したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。  
それでは早速、議事に入りたいと思います。  
ここから先の進行は、井上会長をお願いいたします。

議長 それでは、次第の3、議事に入ります。  
(1) 第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針について、①答申(案)を議題といたします。  
事務局より説明をお願いします。

事務局 **【資料に基づき説明】**

議長 内容が膨大ですので、大項目ごとに分けて、ご意見等をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。  
それでは、始めに、目次を含めて、1ページのはじめにと2ページの印西市がめざす学校教育について、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

委員 今回の資料では、前回の資料の検討という文言を審議に修正しているため、1ページのはじめにの下から6行目と7行目の検討を審議に修正した方が良いと思っております。

議長 只今ご指摘のあった2か所について、検討を審議に修正するということよろしいでしょうか。

<異議なし>

議長 その他、ございますか。

委員 前回の素案では、はじめにと似た内容が第二次基本方針策定の趣旨という項目の中に記載されており、そこでは、35人学級の導入にも触れられていて、色々な状況の変化が書かれていたので、とても良いと思っておりましたが、今回の内容に35人学級を入れなかったのは、なぜですか。

事務局 前回の素案に記載していた第二次基本方針策定の趣旨につきましては、今回の答申案では削除しましたが、教育委員会が作成する第二次基本方針の素案の中には記載したいと考えております。

事務局としましては、はじめにの中に35人学級について記載しても、問題はないと考えております。

委員 教育委員会が作成する第二次基本方針の中に記載されるのであれば、今回は入れても入れなくても良いです。

議長 今の部分につきましては、教育委員会が作成する第二次基本方針の素案の中に入れていただき、はじめにについては、原案のままにしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

議長 他に何かございますか。

<意見等なし>

議長 1点修正をお願いしたいのですが、はじめにの6行目にまたという言葉が続いておりますので、2つ目のまたを削除していただきたいと思っております。

事務局 わかりました。

議長 他にいかがでしょうか。

<意見等なし>

議長 次に、大項目の2の学校の概要について、委員の皆様から、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

<意見等なし>

議長 私の方から意見ですが、5ページの下から2行目にコーホート変化率法ということが記載されていますが、この推計方法について、分からない人が多いと思いますので、簡単な説明書きがあった方が良いでしょう。

事務局 分かりやすい説明書きがないか調べて、後ほど、提案させていただきたいと思います。

議長 その他ございますか。

<意見等なし>

議長 次に、大項目の3の学校適正規模の考え方について、委員の皆様から、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

<意見等なし>

議長 また、私の方から意見ですが、15ページの義務教育学校の状況について、小学校と中学校の状況に書かれている内容と違う書き方をしているため、小中学校と同じような内容に修正した方が良いでしょう。

具体的には、例えば、クラス替えが可能である、中学校の専任の教科担任が義務教育学校の前期課程で授業ができるなどと記載するのはいかがでしょうか。

委員 義務教育学校の場合には、柔軟に学年段階の区切りの設定ができることになっていますが、学年段階の区切りの設定などについて、印西市での義務教育学校のことを何も決まっていないため、今の段階で具体的な状況を書くのは難しいのではないかと思います。

議長 他の委員の皆様はいかがですか。

委員 具体的な内容を書いた方が分かりやすくなると思いますが、ここで言いたいことは、国の基準では、小中学校は18学級までを標準としていますが、印西市

では24学級までを適正規模としているため、義務教育学校についても、国の基準では、24学級までを標準としているところ、印西市の状況を踏まえ、36学級までを適正規模にしたという状況を書いていると理解しました。

事務局 義務教育学校については、十分な議論がされておらず、具体的な状況を記載できる段階ではないため、事務局としては、現時点で記載できる内容は今回提案したとおりと考えております。

議長 義務教育学校の状況については、原案のままということによろしいでしょうか。

<異議なし>

議長 その他ございますか。

<意見等なし>

議長 次に、大項目の4の学校適正配置のあり方については、まず、17ページから39ページまでで、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

委員 19ページの本文の下から2行目に次の方策により実施することが望ましいと書いてありますが、①小規模校の対応と②大規模校の対応との文章のつながりがおかしいと思うため、例えば、本市の学校適正配置については、次の方策について審議することが望ましいと考えますなどに修正した方が良いと思います。

議長 今のご意見について、他の委員の皆様はいかがですか。

委員 実施方策について審議することを実施することが望ましいと理解すれば、原案のままでも良いと思います。

議長 他の委員の皆様はいかがですか。

委員 今の意見と同じですが、小規模校の対応と大規模校の対応における実施方策について、審議会で審議をしたという理解で良いと思います。

議長 それでは、この部分は原案のままということによろしいでしょうか。

<異議なし>

議長        その他、ご意見等はございますか。

委員        19ページの大規模校の対応について、前回の審議会の意見を踏まえ、内容が修正されておりますが、原小学校の対応は、まずは増改築をして、次に学校選択制を導入していくとしています。

答申案では、まずは通学区域の見直しや学校選択制を導入して、次に増改築や学校の分離・新設の検討となっているため、書いてある順番に整合性が取れていない感じがします。

事務局     事務局としましては、前回の会議の中で、学校施設の増改築については、大規模校の解消にならないというご意見を踏まえ、今回このように修正させていただいたところでございます。

こちらに記載しているように、大規模校の対応として、通学区域の見直しなどを実施するまでには相当の期間が必要となりますので、合わせて、学校施設の増改築について検討を行い、児童生徒が入れる教室がなくなることはないよう対応していくことが必要であると考えております。

議長        委員の皆様はいかがでしょう。

委員        大規模校の対応というのは、原小学校だけの対応ではなく、小倉台小学校など色々な大規模校があって、学校ごとに検討を行って、必要な対応をすることになると思います。

こちらに書かれている順番で対応していくということではなく、通学区域の見直しや学校選択制の導入の検討と並列で増改築の検討を行うということだと思いますので、原案のとおりで良いと思います。

議長        他の委員の皆様はいかがですか。

委員        前回の素案の内容の方が印西市の現状と合っていると思います。

議長        その他いかがですか。

委員        前回の会議の中で、増改築は大規模校の解消にはならないため、原則にはならないという意見を受けて、今回の案に修正していただいていると思いますので、今回の原案のままで良いと思います。

事務局     事務局としては、審議会における原小学校の対応の実施方針は学校選択制の導入であり、それと合わせて学校施設の増改築を行うという認識でございます。

議長 それでは、この部分は原案のままということではよろしいでしょうか。

<異議なし>

議長 他に何かございますか。

<意見等なし>

議長 次に、40ページから最後のページまでで、ご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。

委員 2点ありますが、1点目は、44ページの11行目、12行目の遅くても5年後には、遅くても10年後にはという部分について、具体的に何年度なのか書いておいた方が分かりやすくなると思います。

同じように、学校適正配置の優先度の目安の表の中にも具体的な年度を書いても良いと思います。

2点目は、44ページの本文の下から4行目の養護教諭及び事務職員が配置されない2学級以下となる場合にはと書いてあると、他の小規模校は統合の方向で進めていく中で、小規模特認校になれば、過小になっても、特別支援学級を含めて2学級まで学校を存続させると思われてしまいますので、その部分を欠学年や複式学級の状況によりとするなど表現を変えた方が良いと思います。

議長 只今、2点ご意見がございましたが、まず、1点目の具体的な年度の記載について、いかがでしょうか。

事務局 事務局としましては、目安として記載しているところでございますので、具体的な年度の記載は不要であると考えております。

議長 他の委員の皆様は、いかがでしょうか。

委員 今回は、審議会における答申であるため、答申としては、原案のままで良いと思います。

教育委員会で第二次基本方針の素案を作成する中で、今の意見を踏まえ、検討してもらえば良いと思います。

議長 他には、いかがでしょうか。

<意見等なし>

議長 それでは、この部分は原案のままということでもよろしいでしょうか。

<異議なし>

議長 次に、2点目の養護教諭及び事務職員が配置されない2学級以下となる場合という部分について、いかがでしょうか。

事務局 こちらの記載につきましては、本埜中学校区の児童生徒の保護者の皆様を対象とした意見交換会において、既に1年生が欠学年という状況の中で、特別支援学級を含めて2学級になる場合には、養護教諭と事務職員が配置されなくなってしまうため、学校の存続がかなり厳しい状況となってしまうことを説明していることから、こちらに記載をさせていただいたところでございます。

なお、2学級以下になるまで学校を存続させるということではなく、来年度以降に小規模特認校制度の効果の検証が必要となりますが、検証中にそういう状況になった場合には、速やかに実施方策の話し合いを進めていく必要があるという考えで記載しております。

議長 他の委員の皆様は、いかがでしょうか。

委員 確認ですが、養護教諭と事務職員が配置されなくなるのは、小学校と中学校とも2学級で間違いはないですか。

事務局 はい。

議長 他にございますか。

委員 こちらの記載については、小規模特認校制度を実施する船穂小学校と本埜中学校の2校に限っての取扱いになるため、原案のままでも良いと思います。

議長 その他、いかがでしょうか。

委員 小規模特認校制度の効果の検証の期間は、どれくらいを想定していますか。

事務局 現時点では、本格実施をしてから1年位経過すれば、小規模特認校制度の効果が分かるのではないかと考えております。

小規模特認校制度の効果の検証では、単に人数だけでなく、学校として、十分な教育活動が行えたかを検証する必要があると考えております。

議長        こちらの部分につきましても、原案のままということによろしいでしょうか。

             <異議なし>

議長        その他、ご意見、ご質問はございますか。

委員        今回の第二次基本方針と前回の基本方針で大きく違う点は、市全体で検討したことにより、ほとんどの学校が学校適正配置シミュレーションに関わっている点でありますので、46ページの留意事項の中に、各地域へ説明に行く前に市全体の周知の場の設定ということを入れてほしいと思います。

事務局      44ページにも記載しておりますが、教育委員会といたしましても、保護者や地域の合意形成をする前に、まず、市民の皆様への第二次基本方針の周知が必要であると考えております。

             事務局といたしましては、46ページの留意事項につきましては、保護者や地域の合意形成を進めていく上での留意事項を記載しており、市全体の周知については、44ページに記載しておりますので、46ページへの記載は不要であると考えております。

委員        わかりました。

議長        その他、ご意見等はございますか。

             <意見等なし>

議長        それでは、何点か修正がございましたが、そちらを修正した上で、答申とさせていただきます。よろしいでしょうか。

事務局      先程ご意見のありました5ページのコーホート変化率法の説明書きにつきまして、厚生労働省において、過去における実績人口の動勢から変化率を求め、それに基づき将来人口を推計する方法という定義がございましたので、そのように追加したいと考えますが、よろしいでしょうか。

議長        それでは、今の修正を含め、答申とさせていただきます。よろしいでしょうか。

             <異議なし>

議長        これをもって本審議会における印西市教育委員会への答申といたします。

委員の皆様方には、終始熱心なご審議を賜り、ここに教育委員会への答申を取りまとめることができました。

この場をお借りし、感謝とお礼を申し上げます。

ここで、休憩をしたいと思います。

<休憩>

議長 それでは、再開いたします。

続きまして、議題の（２）その他につきまして、事務局から何かございますか。

事務局 それでは、議事の（２）その他につきまして、ご報告をさせていただきます。

始めに、原小学校区における施設教室数不足の対応につきまして、ご説明いたします。

**【資料に基づき説明】**

事務局 続きまして、船穂小学校の現状等につきまして、ご説明いたします。

**【資料に基づき説明】**

事務局 続きまして、本埜中学校の現状等につきまして、ご説明いたします。

**【資料に基づき説明】**

事務局 報告は以上でございますが、委員の皆様にも、ご意見を伺いたいことがございますので、資料の本埜中学校の現状等に係る意見交換会の開催結果について（お知らせ）２ページ（５）令和５年度の生徒数及び学級数（見込み）をご覧ください。

令和５年４月からの小規模特認校制度利用者については、令和４年９月から１０月末まで受付し、結果、本埜中学校の２学年がゼロ、欠学年となっております。

この４月からは随時の転入学の相談受付が開始となりますが、欠学年への転入学の相談があった場合、１人の学級の開設となると考えております。

教育委員会としては学校運営上、課題があると考えておりますが、この点について、委員の皆様にご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長 只今、事務局から説明がございましたが、１点確認ですが、２年生を受け入れた場合のメリットやデメリットはありますか。

事務局 千葉県は公立小中義務教育学校学級編制基準がありまして、中学校の複式学級については、引き続き2の学年の生徒数の合計数が8人以下である場合と規定されていることから、来年度の本埜中学校の1年生は6人であるため、2年生に1人の転入があった場合には、1年生と2年生の複式学級になってしまいます。

増置教員の活用により、複式学級の解消はできますが、教員が増えるわけではありませぬので、いずれにしても、学校運営面等を考慮すると、非常に厳しい状況であるため、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

議長 それでは、本埜中学校の2年生の転入の取扱いについて、ご意見等がございましたら、お願いいたします。

委員 小規模特認校制度を導入したことにより、不登校の生徒が通学できるようになったというメリットはあると思いますが、親の中にも、本埜中学校に子供を通わせたくないという意見があり、実際に令和4年度は70%の生徒が学区外就学をしている状況にありますので、子供のことを考えると、複式学級の環境で授業を受けさせることはどうなのかと思います。

親の気持ちとしては、学校の存続を希望していると思いますが、子供の気持ちが一番だと思います。

議長 その他ございますか。

委員 今の意見と同じ意見ですが、加えて、教員の負担を考えると、非常に厳しい状況にあると思います。

議長 他にいかがでしょうか。

委員 4月から2年生の学級は存在しないという状況でスタートすることになるため、年度途中で2年生の受入れ体制を整えるのは難しいのではないかと思います。

議長 色々な意見がございまして、個人的には、これから小規模特認校制度を導入することになるので、断ることはなかなか難しいのではないかと思います。

小規模特認校制度の申請の際に、1人の学級の状況等を十分説明してもらって、保護者と子供とで話し合ってもらう形が良いと思います。

この件については、審議会で結論を出すわけではなく、委員の皆様からご意見を頂戴できればと考えておりますので、他にいかがでしょうか。

委員 小規模特認校制度を利用するという事は、何かしらの理由があると思いますので、会長と同じ意見等なりますが、保護者や子供に1人の場合の状況を十分

説明してもらおうなど、丁寧な対応をしていただきたいと思います。

議長        その他ございますか。

委員        小規模特認校制度を導入すると決めたからには、1人であったとしても、小規模特認校制度を利用したい人がいれば、断ることはできないのではないかと思います。

例えば、令和5年度の2年生は1人だからと断った場合に、令和6年度になって3年生の小規模特認校制度の利用希望者が多かったから、受け入れるとしたときに、令和5年度に断った人に対して説明がつかないのではないかと思いますので、1人の学級の状況を十分説明した上で、それでも、小規模特認校制度を利用したいというのであれば、拒むことはできないと思います。

<意見等なし>

議長        その他について、他に何かございますか。

事務局      特にございません。

議長        本日の議題につきましては、全て終了しました。  
進行を事務局にお返しします。

事務局      ありがとうございました。  
それでは、これから、答申の準備をしますので、ここで暫時休憩といたします。

【暫時休憩】

事務局      会議を再開します。  
それでは、答申に入ります。  
井上会長から教育長に答申をお願いいたします。

【会長から教育長に答申】

事務局      ありがとうございました。  
ここで、教育長よりお礼のご挨拶を申し上げます。

教育長      只今、井上会長より、第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針についての答申をいただきました。

この場をお借りし、一言お礼を申し上げさせていただきます。

委員の皆様方におかれましては、公私ともにご多用のところ、令和3年7月の第2回審議会から本日の審議会まで、計13回の会議にご出席をいただくとともに、慎重なご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

この間も、大規模校や小規模校の様々な状況の変化につきまして、委員の皆様にご報告をさせていただき、都度、ご意見をいただいたところでございます。

第二次基本方針を策定する前に、対応をしなければならないことが様々ございましたが、本日、答申をいただくことができました。

教育委員会といたしましては、この答申を基に、子ども達のより良い教育環境の整備と教育の質の向上を図るために、第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針を作成してまいりたいと考えております。

最後になりますが、皆様の益々のご健勝とご活躍をお祈り申しあげまして、お礼の挨拶とさせていただきます。

事務局 続きまして、次第の5、その他に入らせていただきます。  
事務局から、連絡事項がございますので、よろしくお願いします。

<委員報酬及び委員任期について説明>

事務局 事務局からの連絡事項は以上でございます。  
その他ということで、委員の皆様からは何かございますか。

<なし>

事務局 それでは、以上をもちまして、令和4年度第8回印西市学校適正配置審議会を終了させていただきます。

長時間にわたりご審議をいただき、誠にありがとうございました。

#### 会議資料

- ・ 会議次第
- ・ 第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針について（答申）（案）かがみ文
- ・ 第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針について 答申（案）
- ・ 参考資料 第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針について 答申（案）  
修正箇所一覧表
- ・ 原小学校区における施設教室数不足の対応に係る説明会の概要と今後の流れについて（お知らせ）
- ・ 船穂小学校の現状等について（お知らせ）
- ・ 本埜中学校の現状等に係る意見交換会の開催結果について（お知らせ）

令和4年度第8回印西市学校適正配置審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和5年3月27日

委員 渡邊 義規

委員 桜井 繁光